



進路だより

第2号

八王子東特別支援学校
令和8年7月17日 発行

【高等部卒業後の進路について】

本校高等部の生徒は、卒業後に「福祉就労」を選ぶケースがほとんどです。この「福祉就労」という福祉サービスには、「生活介護」や「就労継続支援B型」、「就労移行支援」などがあります。本人のニーズに合ったサービス、事業所を選択していきます。今回は「福祉就労」の概要を紹介します。

「福祉就労」には、次の4つの福祉サービスがあります。

①「生活介護」、②「就労継続支援B型」、③「就労継続支援A型」、④「就労移行支援」です。

この中から、『本人が一番「自分らしく」いられるところ』を選択します。昨年度は、卒業生10名中、「生活介護」の利用者が9名、「就労移行支援」の利用者が1名です。

以下、①～④についての説明です。

①「生活介護」

常時介護の必要な人が主に利用する福祉サービスです。事業所からの送迎※があり、入浴※・排せつ・食事等の介護を受けつつ、散歩やレクリエーション、創作活動の他、缶つぶし・袋詰めなどの軽作業をしたり、ゆっくり過ごしたりします。事業所によって、ゆっくり過ごすのが主なところと、作業を主にするところがあります。

※お住まいが事業所の送迎範囲に入っていない、範囲に入っても利用定員の状況等により送迎が利用できない場合もあります。送迎範囲については見学時に聞いて分かりますが、利用者の増減は流動的であり、実際の利用時(卒業時)に近くなると分かりません。

※入浴サービスは、実施していないところもあります。また、実施日数や利用できる回数も事業所によって異なります。

②「就労継続支援B型」

一般企業や就労継続支援A型で働くことが現時点では難しい方が、就労の機会や生産活動の場として利用する福祉サービスです。作業を通して知識や能力を身に付けて、一般就労を目指す方もいます。送迎の有無は事業所によって異なります。雇用契約を結ばないため、最低賃金法の適用はありません。※

仕事内容は、喫茶業務、製菓作業、パン製造、名刺・パンフレット・ポスター作製、木工、陶芸、手織り、手芸、ガラス工芸、ダイレクトメールの封入、データ入力、ポスティング、絵画制作等、事業所によって様々です。

※就労継続支援B型事業所の令和6年度の全国平均工賃(月額)は24,141円です。ただし、工賃額は事業所によって異なります。

③「就労継続支援A型」

一般企業で働くことは現時点では難しいものの、継続的に働くことが可能な方が、事業所と雇用契約を結び、一定の支援を受けながら働くために利用する福祉サービスです。最低賃金※が保証され、勤務時間によって社会保険の加入も義務付けられています。ここでの勤務を通して、働く上で必要な知識や能力を身に付け、一般企業への就職を目指す方もいます。

仕事内容は、喫茶業務、検品、梱包、部品組み立て、データ入力等、様々です。

※東京都の最低賃金は、1,226 円（時給）です。

④「就労移行支援」

原則2年間の利用期間の中で一般企業への就職を目指し、そのための知識や能力を身につけるために利用する福祉サービスです（1年延長可能）。

内容は、面接練習や事業所内での作業、適性に合った職場探し、企業における実習、就職後に職場へ定着するための支援等も行います。



まとめ

以上のように、①～④の福祉サービスは、活動内容も異なります。また、例えば「生活介護」でも、各事業所によって活動内容は異なりますし、これは「就労継続支援B型」等、他の福祉サービスの場合も同様です。各サービスや事業所の特色を理解し、本人の希望や実態に合った進路先を選ぶことが大切です。

【保護者対象福祉学習会の報告】

6月19日に日野市、7月10日に八王子市より、障害者福祉制度に関して、「利用できるサービス」、「進路と手続き」、「愛の手帳の更新」、「障害者手当・障害基礎年金」などのお話をいただきました。また、日野市からは、各家庭や施設等に講師を派遣して受講者本人の希望に合わせて授業を行う「障害者訪問学級」についての話もありました。1人あたり年間63時間以内で、内容は、一般教養・書道・音楽・読み聞かせ・パソコン・コミュニケーション支援・外出支援などです。



ご参加いただいた保護者の皆様、ありがとうございました。
市からいただいた資料がございますので、ご興味のある方は、進路指導部までお問合せください。



【高等部進路学習期間の様子】

第一期として、5月25日（月）から29日（金）にかけて実施しました。

【A・Bグループの取組】

教職員の名刺作成およびメモ帳づくりに取り組みました。パソコンを使用したデータ入力や用紙の裁断などの作業において、2・3年生は昨年の経験を活かして進め、1年生は教員や先輩に教わりながら熱心に取り組む姿が見られました。

また、作業だけでなく、「挨拶」、「お礼の言葉」、「報告・連絡・相談」といった働くうえで基本となる姿勢についても、実践を通して学ぶことができました。

また、期間中には、外部講師（社会福祉法人やまぼうし職員）をお招きし、マナー講座を開催しました。挨拶の練習では普段と変わらない様子が受け答えができました。メモを取ることも体験し、要件の中から大事な言葉を選んで記録することの大切さを学びました。



【Cグループの取組】

通常の学習活動の中に進路に関わる内容を取り入れました。実習の様子や事業所の紹介、紙すきや押し花づくりなどの軽作業をそれぞれの目標に応じて行いました。作業で作った作品・製品は、学校公開日の来校者にプレゼントをしたり、家庭に持ち帰ったりしました。



今回の進路学習期間で得た実践的な学びや経験を、生徒たちが今後の学校生活や将来の進路実現へとしっかりとつなげていけるよう、引き続き教職員一同サポートしてまいります。

第二期は2月に実施する予定です。